

農学部

I	教育水準		教育 17-2
II	質の向上度		教育 17-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教員の定数削減、新設研究科などへの教員の拠出によって、教員数は減少している。補填策として、非常勤講師の採用を増やしている。その中で助教が教授や准教授の人数を上回っており、教育支援組織としての人員配置は充実していると判断できる。また、ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）の人数も多いなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学内に教育課程の検討委員会を設置し、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教養科目 36 単位以上、外国語科目 12 単位以上、農学部専門科目 84 単位以上を修得することとなっており、教養科目の比率が多いようにも見受けられるが、専門科目の基礎科目としての位置付けともいえるなどの相応な取組を行って

いることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、当該学部においては、食の専門家養成としての取組として「食品安全学」、「食・農学倫理」などの科目を配し、さらに、食品衛生管理者及び食品衛生監視員の資格取得ができるカリキュラムが設置されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、学科ごとに特徴あるカリキュラムが工夫されている。森林科学科のフィールド調査の重視、食料・環境経済学科の現地調査指導などはその一例であるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学年始めのガイダンスや少人数のセミナーなどを通じて主体的に学ぶ姿勢を促している。また、学科ごとに学生自習室を設けているほか、図書室の夜間利用、電子ジャーナル利用による課題研究作成支援等、自学自習が可能な環境を整備しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、卒業研究に重点を置く教育環境にあり、自学自習を促すことを教育の基本理念としている。留年率は 13.7%と高い。病気その他の多様な理由が挙げられているが、当該学部が一定の水準に達しない学生を進級させないという姿勢の表れともいえる。また、学生への個別の対応策として担任制をとるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、講義科目よりも実験・実習科目で授業の満足度が高い。授業に関するアンケートで自分にとって有益である、どちらかと言えば有益であると答えた学生数が、講義では約 75%、実験実習で 90%、演習で 72%であるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生の約 80%以上が大学院へ進学し、そのうち約 85%が当該大学農学研究科へ進学していることから、大学院教育と密接な関連を持った教育が行われており、学部教育の最終年次は、大学院へと繋がる教育期間といえるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、一般教養科目の必要性に対する評価は低いが、農学部で学んだことに対する満足度を調査した結果では、「とても満足」と「ある程度満足」を合わせると 90%を超えるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、農学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 5 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。